

岩手県告示第529号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和3年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり定めた。

令和3年7月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 募集期間等

募集種別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称	応募資格
自衛官候補生（男子・女子）	令和3年7月1日（木）から同年9月6日（月）まで	令和3年9月17日（金）から同月19日（日）	一関市ほか	一関市総合防災センターほか	採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者
一般曹候補生（男子・女子）	令和3年7月1日（木）から同年9月6日（月）まで	令和3年9月17日（金）から同月19日（日）	一関市ほか	一関市総合防災センターほか	採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない者
航空学生	令和3年7月1日（木）から同年9月9日（木）まで	令和3年9月20日（月）	盛岡市	看護医療大学校	令和4年4月1日現在、海上自衛隊にあつては18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊にあつては18歳以上21歳未満の者

2 その他

詳細については、自衛隊岩手地方協力本部募集課、一関出張所、各地域事務所若しくは盛岡募集案内所又は最寄りの市役所若しくは町村役場に問い合わせてください。